

関ヶ原町商工会デジタル化対応補助金の募集を開始します

「関ヶ原町商工会デジタル化対応補助金」は、物価高騰や人材不足、最低賃金賃上げ、DX化、などの経営環境の急激な変化に対応するため、関ヶ原町内に拠点を置く小規模事業者が、生産性向上や販路開拓に向けたデジタル化への取り組みに必要な経費の一部を補助します。

また商工会の重点施策である、BCP・事業継続力強化計画・事業承継計画・需要動向調査に積極的に取り組む事業者をサポートすることで、需要調査に基づく計画立案や、将来的なリスクに対する事前準備に取り組むことで、持続的な経営を支援します。

補助対象者	(1) 関ヶ原町内に主たる店舗や事務所を有する小規模事業者、又は関ヶ原町商工会の会員である小規模事業者※ 【※定義：従業員数20人以下、ただし 卸売業・小売業・サービス業は5人以下】 (2) <u>商工会の重点施策であるBCP策定・事業継続力強化計画策定・事業承継計画策定・需要動向調査のいずれかに補助事業実施期間中に取り組むことができる事業者</u>
補助対象事業	業種特有の生産活動や経理・営業・労務等の業務プロセスのデジタル化に必要なソフトウェア・システム・ウェブサイトを導入し生産性向上や・販路開拓に資する取り組み ※但し、国・県・町が交付する補助金等と重複する事業については補助対象外です。 ※国のIT導入補助金の補助対象ITツールである場合は、IT導入補助金を優先し、活用が可能な場合は本補助事業の対象外となります。
補助率等	1件当たりの補助上限額30万円（補助率3／4）
補助対象経費	①システム導入費 ②ウェブサイト関連費 ※システム専用のハードウェアを含む

補助対象となり得る取組のイメージ
・生産性向上や省力化、バックオフィス業務の効率化に向けたシステム導入 ・広報や販売のデジタル化に向けたホームページ作成、ECサイトの導入 ※詳しい取り組み事例は裏面を参照。

お問合わせ先
関ヶ原町商工会 担当：野原 〒503-1501 岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原2682-2 TEL：0584-43-0270

申込方法・注意点
※本補助金に交付申請しようとする方は、裏面の事前相談申込書に必要事項を記入の上、募集期間内【2024年7月8日(月)～7月31日(水)】までに関ヶ原町商工会まで提出してください。 ※募集期間内の事前相談申込書受付順により先着で補助対象者を決定いたします。 ※事前相談申込書の提出は持参のみ受け付けます（TEL、FAX、メールは受け付けません）。

補助対象となる取組事例

事業区分	取組内容の例
業種特有業務効率化事業	(建設業) 工程管理システムの導入 (製造業) 生産管理システムの導入 (運輸業) 運行管理システムの導入 (小売業) 在庫管理システムの導入 (飲食業) セルフオーダーシステムの導入 (サービス業) 予約管理システムの導入
経理業務効率化事業	会計システムの導入、見積書作成、請求書発行システムの導入
営業業務効率化事業	顧客管理システムの導入、受発注管理システムの導入、ホームページの作成、更新 ECサイトの作成、更新、インターネット広告、動画撮影
労務管理効率化事業	労務管理システムの導入、勤怠管理システムの導入
その他業務効率化事業	マニュアル作成システムの導入、RPA 作成ツールの導入、グループウェアツールの導入、クラウドサーバーの導入

※導入を希望するシステム等が補助対象になるかは、商工会までご相談ください。



【事前相談申込書】

※下記事項を記入の上、募集期間内【2024 年 7 月 8 日（月）～2024 年 7 月 31 日（木）】に関ヶ原町商工会まで持参によりご提出ください。なお、期間中の受付時間は 8：40～17：00 とします。

事業所名	
業 種	
従業員数	人 ※役員・パート・アルバイトを除く
代表者名	
担当者名	
連絡先	事業所電話番号（ ） 担当者携帯電話（ ）
補助事業で取り組みたい事業の内容	・ 事業内容 ※該当するものに○（複数可） （ システム導入 ・ ウェブサイト作成 ・ インターネット広告 ・ 動画撮影 ） ・ システムの場合、導入したいシステムの名称・型式・メーカー名 （ ） ・ 補助事業の目的や改善したい業務の内容 （ ）

【商工会事務局記載欄】

受付番号	受 付 日 時	受付担当者
	___月___日 ___:	